

議員提出議案第14号

少人数学級への前進を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。

令和2年9月23日

芦屋市議会議長 中島健一様

提出者 芦屋市議会民生文教常任委員会

委員長 青山 暁

(提出先) 内閣総理大臣、文部科学大臣、兵庫県知事

少人数学級への前進を求める意見書

公立小中学校の学級編成は、少しずつ改善されてきたものの、兵庫県では小学校4年生までを35人学級としてから以降、改善が止まったままになっています。

これまでも「少人数学級への改善」は、教師、保護者、教育関係者からも要望がされてきたところですが、新型コロナウイルス感染症に直面して、感染拡大防止の観点からも身体的距離の確保が呼びかけられ、人との間隔はできるだけ2メートル（最低でも1メートル）を空けることが基本とされました。しかし、今の「40人学級」ではその間隔をとることは不可能です。

少人数学級についての要望は、全国PTA協議会や全国の小中高の校長会など、教育関係団体などからも出されています。

コロナ禍において、子どもたちの置かれている学習や生活での環境変化が大きくなる中で、教師が一人一人の生徒にゆとりを持って向き合い、対応できる条件整備が急がれます。

国、県におかれましては、少人数学級へ向けた改善を速やかに前進させてくださるよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

芦屋市議会